

対象事業以外に頂いたご意見

いただいたご意見の要旨	担当課の回答
(1)過去に借入を行った市債(借入金)の残高が多く財政を圧迫しているのではないかと。	(1)平成20年度末における市債(借入金)の残高は、約396億円(普通会計)、市民一人当たり約40万円となっております。ただし、この借入金のうち、償還にあわせ地方交付税等で国から補てんされる部分がありますので、実質的な残高は、3分の1のおよそ130億円となります。 少ないから良いというわけではありませんが、今後も健全性に配慮した財政運営に努めてまいります。(財政課)
(2)意見募集については、号外等により特別な経費をかけて行なうものではない。堅実な行政運営を行うべきである。	(2)意見募集につきましては、予算編成にあたりより具体的なご意見を直接市民の皆様からいただきたいという思いから実施いたしました。 今後は、経費面も考え、より効率的な方法で実施してまいりたいと考えております。(財政課)
(3)全対象事業について、計画(予算)、実施状況、実績(決算)、を公開することはできないか。	(3)意見募集の結果及び予算(案)につきましては、平成22年度予算(案)の公表にあわせ行なってまいります。また、実績等につきましては、決算報告(平成23年度9月議会報告)の中で報告していきたいと考えております。(財政課)
(4)意見の募集期間が短い。4週間程度あったほうが良いのではないかと。また、集計結果等を公表してほしい。	(4)募集期間については、期間が取れるよう調整したいと考えております。また、集計結果の公表につきましては、平成22年度予算(案)の公表にあわせ、行なってまいります。(財政課)
(5)内容が分かりづらい。また、なぜ号外なのか。	(5)よりわかりやすい内容に努めます。また、号外については、今回が初めての意見募集となるため、市民の皆様によりわかりやすい手段として、特集を組ませていただきました。(財政課)
(6)意見を聞くことは大切なことだが、主張ばかりの声に流されないよう要望します。	(6)計画的な予算編成に努めてまいります。(財政課)
(7)市民意見の聞き方に工夫が必要ではないか。	(7)募集期間、募集方法等について、より効率的な手法等考えてまいります。(財政課)
(8) その他に、市政に対するご意見等を40件いただきました。	(8)その他のご意見につきましては、各担当課へ送付し、今後の市政運営の参考とさせていただきます。